

広報

あさ

今月の題字

安芸第一小学校 5年生

みかみ

ゆい

見神 惟さん

将来の夢

「耳鼻科の先生と
サッカー選手の二刀流」



令和8年安芸市成人式～二十歳の集い～
それぞれの未来に向かって

2

令和8年
第765号

内容

MAIN CONTENTS

- | | |
|----|----------------|
| 03 | 土佐ジロー尽くしが金賞を受賞 |
| 04 | 安芸市議会 行政報告 |
| 08 | 住民税の申告受付が始まります |
| 23 | 令和7年度スポーツ賞募集 |

令和八年安芸市成人式～二十歳の集い～



本日は、私たちの大入への門出となるこの良き日に、素晴らしい式典を催していただきまして、誠にありがとうございます。成人とうひとつ大きな節目を多くの方に見守られ、一緒に成長しておられた仲間とともに迎えられたことを大変うれしく思います。また、お祝いや激励の言葉をいただきました安芸市長様をはじめ、多数のご来賓の方々、ご出席いただきまして皆様に、二十歳を代表して私たちがあるということです。この二十年間を振り返って改めて思うことは、本当に多くの皆様に支えられてきたからこそ、今この私たちがあるということです。これまで身近で支えてくれた家族、会えば自然と笑顔になれるかけがえのない友人たち、一人一人に寄り添い時に厳しく指導してくださった先生方やそばで見守つてくださった地域の皆様方のおかげで、私たち一人の人間としてここまで成長することができました。この自然豊かな安芸市に生まれ育つことを心から誇りに思、これからも感謝の気持ちと優しい思いやりの心を変わらず大切にして歩んでいきたいと思います。

私の夢は、地域や職場で働く人々の心と体の健康を支え、安心して過ごせる社会をつくることです。一人一人の繋がりを大切にし、それぞれの健康面での課題に寄り添いながら、支え合える環境づくりに貢献したいと考えています。これからも専門的な知識や経験を重ね、確かな力を發揮できるよう努力を続けていきます。日々

この二十年間を振り返って改めて思うことは、本当に多くの皆様に支えられてきたからこそ、今この私たちがあるということです。これまで身近で支えてくれた家族、会えば自然と笑顔になれるかけがえのない友人たち、一人一人に寄り添い時に厳しく指導してくださった先生方やそばで見守つてくださった地域の皆様方のおかげで、私たち一人の人間としてここまで成長することができました。この自然豊かな安芸市に生まれ育つことを心から誇りに思、これからも感謝の気持ちと優しい思いやりの心を変わらず大切にして歩んでいきたいと思います。

二十歳代表

田元 花



最後になりましたが、本日の祝典の開催にご尽力いただきました皆様、また、ご多忙のところご臨席いただきました皆様に改めて感謝を申し上げまして、二十歳を迎えた私たち新成人を代表しての挨拶とさせていただきます。

手を想う温かい心を忘れず、誰かの笑顔を増やせる存在でありたいと思います。私たちの中には、自分の夢に向け努力をしている人、まだ将来に不安を持つ人、就職し日々仕事に奮闘している人など、様々な人がこの成人式という場にいると思います。成人という自覚や責任感を持ち、社会に貢献していきたいと思います。

それぞれの目標に向かって日々精進していきますので、どうかこれからも温かい日でご指導・ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日の祝典の開催にご尽力いただきました皆様、また、ご多忙のところご臨席いただきました皆様に改めて感謝を申し上げまして、二十歳を迎えた私たち新成人を代表しての挨拶とさせていただきます。

土佐ジロー尽くしが「準大賞・部門金賞」を受賞 — 第1回ふるさと納税ごちそうアワード —

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

2025年11月6日、地域の食と生産者の想いに光を当て、ふるさと納税を単なる通販ではなく“産地の想いを届ける仕組み”へと広げていくことを目指して創設された「第1回ふるさと納税ごちそうアワード」のグランプリ発表会が東京都内で開催されました。全国146品の応募の中から、安芸市の返礼品「土佐ジロー尽くし」(返礼品事業者：有限会社はたやま夢楽)が、準大賞(全体2位)および部門金賞(部門1位)に輝きました。

畠山地域を守りながら土佐ジローの魅力を伝え続けてきた長年の取り組みが高く評価され、主催者や審査員からは「ふるさと納税にふさわしい取り組み」など称賛と温かい声が寄せられました。

12月1日には安芸市役所にて市長への受賞報告が行われました。有限会社はたやま夢楽の小松圭子さんは、土佐ジローは“取り寄せだけでは真価が伝わりにくい”という課題があり、これまで思うような評価に結びつかなかった。今回の受賞は大きな驚きだった。と語りました。

また、主催者が「ふるさと納税の本来の意味」を大切にし、生産者の想いや背景に重きを置いて審査を行ったことが、はたやま夢楽の姿勢と重なり、評価へつながったと振り返りました。さらに、畠山の自然と暮らしを守りながら育てた土佐ジローを使った料理の背景が、審査員にしっかり伝わったことも受賞の後押しになったと話してくれました。

地域の食材と生産者の想いを大切にし、産地の物語を全国へ届ける取り組みが今回大きな実を結びました。安芸市の魅力発信においても、非常に意義ある受賞となりました。



安芸市ふるさと納税への応援ありがとうございます!!

■問 商工観光水産課 ☎ 35・1011

令和6年度は2億4千万円を超えるご寄付をいただくことができました

たくさんのご寄付をいただきありがとうございました。

令和6年度寄付金額 243,869千円

寄付件数 13,606件

今後とも安芸市への応援をよろしくお願いします。

寄付の使い道

令和6年度は、総額127,197千円を各分野の事業において活用させていただきました。

【活用の一例】

- ・スポーツキャンプのまちづくり事業：ウエスタンリーグ公式戦開催補助、スポーツ合宿支援補助金など
- ・ふるさとの文化と子どもを守り育てる事業：小・中学校情報教育推進事業、学校給食食育推進食材費、文化財保存活用地域計画作成支援委託など
- ・市政全般：観光PR動画・冊子「旅色」作成委託、市制70周年記念事業など

「ふるさと納税返礼品」の協力事業者を募集します

安芸市にゆかりのある人や、安芸市を「心のふるさと」と思っていただけの方などから、「ふるさと納税」として毎年多くのご寄付をいただいており、「ふるさとの文化と子供を守り育てる取り組み」「スポーツキャンプのまちづくり」などの分野で活用させていただいております。

ご寄付いただいた皆さんには、安芸市の特産品を返礼品としてお送りし、ご好評をいただいております。さらに多くのご寄付をいただくために、返礼品の拡充が必要となっており、返礼品の提供にご協力いただける市内事業者を募集します。

詳細は安芸市商工観光水産課までお気軽にお問合せください。



安芸市議会 行政報告



有する意義深い機会となりました。

また、ゆずの収穫や陶芸などの

体験、市民・事業者・ボランティ

アの方々との温かな交流、市職員との政策・課題を見据えた意見交換も行わされました。この地で暮らす人の力や、未来を切り拓く可能性に触れる、非常に有意義なひとときとなりました。なかでも、参

加された役員の皆様からいただいた言葉の中で、私の胸に深く残つたものがあります。

それは、「安芸には、未来をつくる素材が揃っている。」その一言に、安芸市が「三菱の源流の地」である意味を、改めて強く実感しました。ここから挑戦の精神が生まれたというその事実は、単なる歴史ではなく、今を生きる私たちが未來へつなぐべき力であると感じたところです。

12月4日に開会した令和7年第4回安芸市議会定例会で、西内市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

はじめに、去る11月21・22日の二日間、三菱グループの役員の皆

様とともに、本市で過ごす時間が

ありました。御一行は岩崎家三代のご生家を訪ね、彌太郎が立身出世

を祈願した星神社では、私もお迎えし、皆様が妙見山を自らの足で登られる姿を拝見しました。安芸市で彌太郎が抱いた志を皆様と共に

保育所の移転統廃合の進捗

保育所の移転統廃合については、これまでお伝えしてきたとおり、津波浸水想定区域内にある保育所を安全な区域外へ集約する方針のもと、候補地の検討を進めています。

先月開催された議員協議会では、市庁舎から市立安芸中学校までの周辺区間で選定した3カ所の候補地について、安全性や利便性、用地確保の確実性など、それぞれの利点や課題を具体的にご説明いたしました。

今後の予定については、今月下旬から来年2月にかけて保護者や地域の皆様に、優先順位を付けた候補地3カ所についてご説明し、ご意見を伺う予定です。さらに来年度には用地取得や、施設の基本設計・実施設計に着手するなど令和12年4月の開所に向けて取組を進めます。

小学校の移転統廃合の進捗

小学校の移転統廃合については、2校体制か1校体制かも含めて、7月から委託業務により、事業費や工期、津波対策を含む安全性などについて比較検討してまいりました。

総合的な評価の結果、津波浸水想定区域外に1校体制で整備することの優位性が示され、候補地としましては安芸中学校付近への新築、または旧清水ヶ丘中学校跡地への建設が選択肢として挙げられています。

安芸市が直面する少子化と教育環境の厳しい現状に鑑み、子どもとの安全確保の徹底や、教育の質と持続可能性の確保といった視点を最優先に、今後の取組を進めてまいりたいと考えています。

そのため、来年1月頃から保護者や地域の皆様への説明会を小学校単位で順次開催し、いただいたご意見も踏まえて来年6月を目途に最終的な方針をお示ししたいと考えています。



旧市庁舎の跡地活用

跡地活用の進捗については、11月28日に安芸市複合交流施設整備PF一事業審査委員会を開催し、各分野の有識者の皆様に、これまでの事業の経緯や概要をご説明するとともに、PF一事業に係る要求水準の内容等について議論を行ったところです。

今後については、来年6月予定のプロポーザル公募開始に向けて、事業の概要などを示す実施方針や、業務の範囲及び実施条件等を明記した要求水準書の素案を、今月末公表することとしています。

安芸市社会福祉協議会の事務所移転等に係る支援

社会福祉協議会の事務所は、施設の老朽化や津波浸水想定区域内にあることから、県が宝永町に整備する多機能支援施設への移転を進めていますが、現在は事業の進捗を待ちながら、一時的に旧清水ヶ丘中学校に事務所を置いている状況です。

移転にあたっては、県が整備する施設の一部費用を社会福祉協議会が負担する必要があるほか、旧事務所である安芸市総合福祉センターの解体にも多額の費用が見込まれています。

社会福祉協議会については、人口減少や少子高齢化が待ったなしで進む中で、地域福祉の充実や福祉サービスの提供を支える、本市において欠かすことのできない役割を担つております。その運営を支えていくことは、本市全体の行政サービスの充実に寄与するものと認識しています。

こうした状況を踏まえ、移転及び解体に要する費用については、市として必要な支援を講じる必要があると考へており、今期定例会において、費用の半額を補助するための補正予算を計上しています。

なお、移転及び解体は今年度から来年度にかけて実施される予定であるため、来年度分については補正とあわせて債務負担行為を設定し、議決をいただき次第、速やかに対応してまいりたいと考えています。

高規格道路等の整備にかかる進捗状況

国道55号阿南安芸自動車道奈半利安芸道路の「安田・安芸」間延長9.1キロメートルのうち、安芸市伊尾木地区の延長1.1キロメートルの区間で設計協議が完了しました。また、先月19日には、地域住民と国、県、市が設計協議に合意し、調印式を行いました。今後については、境界の立ち合いを経て、用地測量調査など、事業が本格的に進行します。市としては、一日でも早く開通できるよう、引き続き円滑な事業推進に向けて取り組みます。

三三菱グループとの取組

来年1月16日、三菱金曜会様、明治安田生命保険相互会社様のご協力のもと、丸の内において、彌太郎の長男で三菱三世代目社長・久彌氏にゆかりのある千葉県富里市、東京都台東区、岩手県零石町、安芸市の4市区町で連携した観光物産展を開催いたします。

本物産展では、各地域の歴史や文化、特産品の魅力を広域事業として発信するとともに、2027年に神奈川県横浜市で開催される国際園芸博覧会を契機に、改めてポットを当て、その魅力を国内外に広くPRする取組も合わせて進めてまいりたいと考えています。

また、来月26日には「地域学習」や「キャリア教育」を推進するため、三菱広報委員会様と連携した、第4回「三菱探究プロジェクト」を市立安芸中学校にて開催いたします。全学年を対象として、「三菱の仕事、働く人」をテーマに三菱自動車株式会社様、AGC株式会社様から、ご講演いただくこととしています。

今後につきましても、教育、スポーツ、経済等の多岐にわたる分野において、三菱グループとの交流や取組の深化に努めます。

後期高齢者医療保険料
第8期 支払納期限は

3/2(月)

納期限までに納付をお願いします。

■問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

国民健康保険税の産前産後免除制度について

■問・申込 市民保険課 国保年金係 ☎ 35・1002

出産される国民健康保険被保険者（以下「出産被保険者」）の国民健康保険税（以下「保険税」）の所得割額と均等割額が、産前産後期間の4カ月間（多胎妊娠の場合は6カ月間）免除されます。

△対象者および対象国保税

出産被保険者にかかる国保税の所得割額と均等割額を免除します。なお、すでに国保税が限度額に達している場合は、免除にならない場合があります。

△免除対象期間

出産予定日（出産日）の前月（多胎妊娠の場合は3カ月前）から翌々月までの期間

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	出産（予定）日	1カ月後	2カ月後	3カ月後
単胎の人							
多胎の人				出産（予定）日			

□ = 免除期間

△届出時期 出産予定日の6カ月前から

△届出の方法

次のものを持参のうえ、市民保険課 国保年金係の窓口までお越しください。

- ・母子健康手帳など出産（予定）日がわかるもの
- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

ねんきん自動音声送付受付サービスの開始について

■問・申込 日本年金機構ねんきん自動音声送付受付サービス ☎ 050・3319・3152

自動音声案内に従い、必要な情報を電話機でボタン入力することで、再交付などの依頼を受け付けるサービスが始まりました。対象書類は以下のとおりです。

△対象書類

種類	対象書類
再交付	源泉徴収票
	年金額改定通知書
	年金振込通知書
	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
用紙送付	扶養親族等申告書（白紙様式）
	年金受給権者受取機関変更届（白紙様式）



△受付に必要な情報

「基礎年金番号」、「生年月日」、「郵便番号」、「電話番号」

*源泉徴収票・年金額改定通知書・年金振込通知書の再交付には上記のほか「年金コード」が必要です。

*対象年（和暦2ヶタ）を確認される場合があります。

△依頼先

「ねんきん自動音声送付受付サービス」 ☎ 050・3319・3152

受付時間 8時～23時30分（土・日・祝日含む）

*音声ガイダンスにしたがって最後まで入力が完了しないと受付ができません。

*各種通知書などは、1週間から10日程度で、日本年金機構に登録されている日本国内のご本人様の住所にて送付されます。



マイナンバーカード 申請・更新について

更新・発行窓口：市民保険課市民係、矢ノ丸出張所

■問 市民保険課 市民係 マイナンバー専用 ☎ 37-9453

○出張申請受付について

マイナンバーカードの出張申請受付を行います。カード本体の更新申請も、この機会をぜひご利用ください。

△とき・ところ

- 元気館
2月10日（火） 12時～15時
2月17日（火） 12時～15時

元気館ではプロカメラマンが証明写真を撮影
＊1歳未満の方の顔写真は不要になったため、撮影はありません。



申請にお持ちください

①通知カード（紛失またはカード更新のため持っていない場合は、当日お申し出ください。）

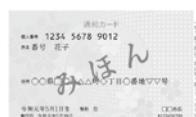
②本人確認書類（次の中から2点）

- 運転免許証・パスポート・障害者手帳・在留カード
- 健康保険資格確認書・介護保険証・年金手帳など

③マイナンバーカード（カード本体の更新申請の人のみ）

＊15歳未満の人は保護者と一緒に越しください。保護者の本人確認書類も必要です。

＊個人番号カード交付申請書をお持ちいただけます。



▲通知カード見本

○電子証明書の更新、発行について

電子証明書の有効期間は、発行日から5回目の誕生日まで設定されています。（マイナンバーカード本体の有効期限は、発行日から10回目の誕生日（18歳未満の方は5回目の誕生日））有効期限のおよそ2～3カ月前に有効期限通知書が自宅に郵送されます。

有効期限の3カ月前から更新できるようになりますので、余裕をもってお手続きください。

電子証明書の有効期限が切れるとどうなる？

電子証明書は有効期限が切れると、マイナポータルにログインすることができなくなるほか、e-Tax等の電子申請などが利用できなくなります。

なお、電子証明書の有効期限が切れた場合でも、期限切れから3カ月間はマイナ保険証としての利用は可能ですが、その後電子証明書の更新を行わなければ、マイナ保険証の利用はできなくなります。

マイナ保険証を利用するメリット

■問 市民保険課 国保年金係 ☎ 35-1002

健康保険証の利用登録がされたマイナンバーカード（以下マイナ保険証）を利用することで、医療機関の受診やその他の場面でさまざまなメリットがあります。

○データに基づくより良い医療が受けられる

受診のときにマイナ保険証を使って受付し、情報提供に同意することで、過去に処方された薬や特定健診などの情報を医師や薬剤師にスムーズに共有することができます。

○手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除される

事前に限度額適用認定証などの交付を受けなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。また、限度額適用認定証の更新手続きも不要になります。

＊91日以上の長期入院該当による入院時食事代などの減額については、マイナ保険証利用の有無にかかわらず申請が必要です。

○マイナポータルで確定申告をするときに医療費控除が簡単にできる

医療費控除の確定申告を行うとき、マイナポータルで連携した医療費通知情報を使うことで自動入力できます。医療費通知（医療費のお知らせ）や医療費の領収書などから集計する手間がかからないため、確定申告が簡単になります。

そのほかにもさまざまなメリットがあります。詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。



*国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者で、マイナ保険証の登録をしているが、諸事情により登録の解除を希望する場合は、国保年金係で登録解除手続きが可能です。社会保険加入者は各保険者へお問い合わせください。

令和8年度 住民税の申告受付が始まります 申告期間は2月16日(月)～3月16日(月)

■問 税務課 市民税係 ☎ 35・1005

○住民税申告をしなければならない人

令和8年1月1日現在、市内在住で、令和7年中(1月1日から12月31日まで)に収入(営業・農業・不動産・給与・雑所得など)があった人

*各種保険料(税)・保育料などの行政サービスや各種給付金を受ける人、および各種料金等の決定、所得証明書などの発行が必要な人は、収入がなくても必ず申告が必要です。

また、扶養、寡婦、ひとり親、障害、社会保険料、医療費、寄附金控除などの控除を受けたい人も、申告をしてください。

令和8年度分の申告から 電子申告ができるようになりました！

eLTAXから「マイナンバーカード」を利用して個人住民税の申告ができます。

・申告会場に出向くことなく、自宅のパソコンやスマートフォンから申告できる

・申告書の記載・印刷・郵送も必要なし

*申告にはマイナンバーカードおよび、以下のパスワードが必要です。

○券面事項入力補助用パスワード(数字4桁)

○署名用電子証明書用パスワード

(英数字6～16桁)

概要については特設ページをご覧ください。



こちらに記入して
申告してください

記帳・帳簿などの保存は義務付けられています！

○対象者

事業・不動産・山林の所得があるすべての人(所得税の申告の必要がない人も含む)

○内 容

売上や経費を帳簿に記載し、受け取った請求書・領収書などは5年間もしくは7年間保存しなければなりません(所得税法施行規則第102条第4項による)。

下記の申告は税務署でお願いします！

- ・消費税の確定申告
- ・分離譲渡所得など(土地・建物・株式など)の申告
- ・青色申告
- ・住宅借入金控除1年目の申告
- ・準確定申告(死亡した人の確定申告)

○申告をしなくてもよい人

- ・確定申告をする人
- ・勤務先で年末調整をした人で、その他に収入がない人
- ・公的年金の収入のみの人

○必要なもの(申告前にチェックしましょう)

- ①左ページの申告書(コピー可。市ホームページにも掲載)
 - ②給与・年金の源泉徴収票
 - ③事業の帳簿、収入や経費の明細・領収書、収支内訳書など
 - ④健康保険料・国民年金保険料などの領収書や支払(控除)証明書
 - ⑤生命保険料・地震保険料の控除証明書
 - ⑥【医療費控除】病院・薬局・介護保険施設利用料など治療のための医療費の明細書など(領収書の添付は必要ありません)
 - ⑦【障害者控除】障害者手帳など障害の程度を証明するもの
 - ⑧【寄附金控除】領収書など
 - ⑨マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード
- *⑨については平成29年度の申告から必須になっています。通知カードを持参された場合は運転免許証、健康保険証などの提示または写しの添付による本人確認が必要です。また、顔写真付きでない身分証明書の場合は2種類の確認が必要です。

○受付期間

2月16日(月)～3月16日(月)

【土・日・祝日は除く】

8時45分～11時15分/13時～16時

*年金・給与収入がある人の還付申告は2月9日(月)から受け付けます。

*郵送でも受け付けています。添付書類の返送が必要な人は切手を貼り宛名を記載した返信用封筒を同封してください。

収支内訳書や、領収書の合計額などは、必ず事前にご自身で作成・計算しておいてください。

- ・事業所得を有する場合、「収支内訳書」の作成
- ・医療費控除を受ける場合、「医療費控除の明細書」の作成(人ごと病院・薬局ごとに合計をしておいてください。)

*作成していない場合、ご案内が前後する場合があります。



令和8年度住民税・国民健康保険税申告書

表

安芸市長宛	提出年月日	令和 年 月 日	生年月日	大・昭・平・令 年 月 日		
現住所	安芸市			フリガナ		
個人番号				氏名		
電話番号				申告者 ※本人以外の場合	住所 (本人と住所が異なる場合にのみ記入)	
令和8年 1月1日の 住 所	(現住所と異なる場合にのみ記入)				氏名	続柄
					電話	

令和7年中の収入について、①～⑤の該当する欄に記入してください。

① 事業収入		該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 農業・不動産・営業(屋号)		
収入金額	科 目		金額(円)	
	収入の種類	収入元 (店舗名・出荷先など)		
	収入合計 (A)			
必要経費				
	○で囲む	氏名・(使用人は住所も)	生年月日	支払金額
	専従 ・ 使用人	専従者の続柄()		
	専従 ・ 使用人	専従者の続柄()		
	専従 ・ 使用人	専従者の続柄()		
	経費合計 (B)			
	所得金額 (A - B)			

② 年金収入		年金の種類	金額
		公的年金等	収入金額
		個人年金等	(収入) - (経費) = 所得

③ 給与収入		該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 給与・専従者給与		
月	収入金額		月	収入金額
1			7	
2			8	
3			9	
4			10	
5			11	
6			12	
備考	賞与 退職:	年 月 日	収入 合計	
給与支払者 氏名				
給与支払者 所在地・連絡先				

④ 他の収入		利子・配当・一時・譲渡(短期・長期)等 ※(収入) - (経費) - (特別控除) = 所得
--------	--	---

⑤ その他		該当するもの全てを○で囲み、詳細を記入してください。
ア. 次の人に扶養されていた(仕送りで生活している) 住所 _____ 電話 _____. 氏名 _____ 続柄 _____.		
イ. 障害年金・遺族年金等を受けていた。		
ウ. 手当(児童扶養手当等)を受けていた。		
エ. 失業保険・労災保険・生活保護を受けていた。		
オ. その他(該当に□を記入) □就労していない □無収入 □貯蓄等で生活 □病気療養中であった (詳細)		

受取付 場所 される る税 金の 記号番号	預金種類 口座番号 記号番号	銀行 金庫 農協	組合 漁協	本店 出張所 本所	支店 支所
		普通	当座		

※市記入欄 《裏面につづきます》					
所得合計			所得税 控除合計		
国保税	□資格無し	□税額変更無し	□更正済み		
処理日	年 月 日	入力者		確認者	

控除内容(所得から差し引かれる金額)について、⑥～⑬の該当する欄に記入してください。 (裏)

⑥ 本人控除	該当するものに○をしてください。3・4に該当する人は障害者手帳、5に該当する人は学生証の提示、またはコピーをつけてください。				
	1. 寡婦	2. ひとり親	3. 普通障害	4. 特別障害	5. 勤労学生

寡婦とは… A. 夫と離婚した後に婚姻していない者で、扶養親族(総所得58万円以下で、他の人に扶養されていない)を有し、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、合計所得金額が500万円以下の者。
(A・Bどちらかに該当)
B. 夫と死別してから婚姻していない者や夫の生死が明らかでない者で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、合計所得金額が500万円以下の者。

ひとり親とは… 現に婚姻をしていない者または配偶者の生死が明らかでない者のうち、生計を一にする子(総所得58万円以下で、他の人に扶養されていない)を有し、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、本人の合計所得金額が500万円以下の者。

普通障害とは… 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っている人など。

特別障害とは… 上記障害のうち、重度の障害がある人。身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級、療育手帳A1・A2の人など。

勤労学生とは… 給与所得が85万円(収入130万円)以下で、給与以外の所得が10万円以下に該当する学生。

⑦ 生計を一にする親族	氏名	生年月日	16歳未満	続柄	扶養関係	生活形態	障害級(障害手帳要)	令和7年中の収入		※備考 勤務先・学校名・ 令和8年1月1日時点で市外在住の場合 はその住所
								種類	収入額	
			□		ありなし	同居	身・精・療別居()級			個人番号
			□		ありなし	同居	身・精・療別居()級			個人番号
			□		ありなし	同居	身・精・療別居()級			個人番号

3名以上いる場合はこの用紙をコピー等し、別紙として添付してください。

⑧ 医療費控除	A:支払った医療費	B:保険金などで補われる金額	C:合計(A-B)	C-「総所得×5%」と「10万円」のいづれか少ない方の金額)が控除されます。
	D:特定一般用医薬品等購入費	E:保険金などで補われる金額	F:合計(D-E)	

★領収書または明細書必要 令和7年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族のために支払った医療費等の合計を記入してください。
ただし、医療費として認められないもの(予防接種・健康診断の費用等)もありますので、不明な点はお問い合わせください。
通常の医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例は選択適用です。一方しか控除できません。

⑨ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払金額	社会保険の種類	支払金額	合計

★領収書必要 令和7年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族分の、国民健康保険・国民年金保険・介護保険・後期高齢者医療・各種健康保険組合等の保険料を支払った場合に記入してください。
ただし、生計を一にする親族等の公的年金等から天引きされている保険料は、あなたの控除の対象にはなりません。

⑩ 生命保険料控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社
	(旧)一般			(旧)年金			介護医療	
	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額		支払金額

★証明書必要 令和7年中に、あなたや配偶者・他の親族を受取人とする生命保険や、あなたや配偶者を受取人とする個人年金保険に加入して支払った保険料を記入してください。平成24年1月1日以後に締結した保険契約等に基づくものは、下欄の(新)へ記入してください。

⑪ 地震保険料控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額
	地震保険			旧長期損害保険		

★証明書必要 令和7年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族の保険契約等について、支払った保険料を記入してください。
地震保険と旧長期損害保険が同じ保険契約内にある場合は、一方しか控除できません。

⑫ 雑損控除	原因	損害年月日	損害資産の種類	損害金額	保険金補てん額

★領収書必要 令和7年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族が、災害・盗難・横領によって生活用資産などに損害を受け、やむを得ず支出した金額がある場合は記入してください。

⑬ 寄附金その他の控除	寄附金の名称	寄附金額	その他の控除	小規模企業共済契約の掛金・心身障害者扶養共済掛金等	

★受領書又は寄附金控除に関する証明書必要 寄附金税額控除 適用最下限額2千円

安芸税務署からのお知らせ

確定申告会場への来場を検討されている人へ

■ 問 安芸税務署 ☎ 35・3115

(自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。)

確定申告会場での相談はオンライン事前予約をお願いします

確定申告会場において当日券の発行も行っておりますが、当日券に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。



オンラインで 事前予約

LINE アプリから
国税庁 LINE 公式アカウントを
友だち追加してください。



または

確定申告会場で 当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、
後日の来場をお願いする場合があり
ますので、ご了承ください。

確定申告書の作成は、ご自分のスマートフォン等を操作し、作成していただきます。

確定申告会場に来場される際は、確定申告書の作成に必要な書類のほか、以下のものを持参してください。

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン
- ・マイナンバーカードのパスワード 2つ
① 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
② 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）
* パスワードの有効期限をご確認ください。



○確定申告会場の開設期間などについて

▽開設期間 2月 16 日（月）から 2月 26 日（木）および 3月 2 日（月）から 3月 16 日（月）までの平日
2月 27 日（金）の申告相談は行いません。

▽受付時間 8時30分から 16時まで

* 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早めに締め切ることがあります。

▽相談開始 9時から

* 贈与税や土地・株式などの譲渡所得についての申告相談を希望する人は、
3月 2 日（月）以降にお越しください。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる
国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を是非ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>

国税庁

検索

矢ノ丸出張所での出張還付申告受付のお知らせ

■ 問 税務課 市民税係 ☎ 35・1005

常設の申告会場へ行くことが困難な人を対象に矢ノ丸出張所で還付申告を受け付けます。

当日は混雑を避けるため、完全予約制としています。

▽と き 2月 14 日（土） 9 時～ 12 時 13 時 30 分～ 16 時 30 分

▽と こ ろ 矢ノ丸出張所

▽対 象 給与および年金のみの収入で常設の申告会場へ行くことが困難な人

▽必 要 な も の

- ・源泉徴収票（給与・年金）・マイナンバーカード（通知カードの場合は顔写真付きの本人確認書）
・還付先口座がわかるもの・控除を受ける場合はその証明書・領収書・その他税務署から届いた案内書類

▽予 約 方 法 税務課市民税係までお電話ください。

▽予 約 受 付 期 間 令和 8 年 1 月 23 日（金）～ 2 月 12 日（木） 平日 9 時～ 17 時

* 予約時に、住所・氏名・生年月日・収入の種類などをお伺いします。

完 全
予 約 制

ふれあいよし

●19~39歳の人へ ●40~74歳で国保被保険者の人へ ●後期高齢者医療被保険者的人へ



特定健診のお知らせ

今年度の特定健診(集合)は残りあと **2回!**

2月7日(土)と8日(日)に
実施します(時間予約制)。

生活習慣病は、自覚症状がほとんどありません。

だからこそ、「今」が予防のチャンスです。



健診は健康に生活していくために自分の体を知る大切な機会です！

40歳~74歳の特定健診(国保被保険者)は**無料**です！

(* 19歳~39歳の国保の男女・社保被扶養者は1,300円です)



ご家族、ご友人、誘い合って健診を受けに行く！

「健康」は財産！「健診」は健康づくりの出発点

*「予約制」は、30分ごとの定員制のため人数を区切ってお呼びするので、待ち時間が少なくすみます！

*「健康ふれあい係」へご希望の時間をお申し込みください。

- ①8時30分~(*2月8日のみ) ②9時~ ③9時30分~ ④10時~ ⑤10時30分~
⑥13時30分~ ⑦14時~ ⑧14時30分~

*当日は、受診票、受診券、問診票、被保険者資格が確認できるもの(マイナ保険証・資格確認書)、受診料をお持ちください。

当日、無料で骨密度測定も受けられます！

*医療機関での個別健診を希望の場合は、健康介護課 健康ふれあい係までお問い合わせください。

帯状疱疹ワクチンの定期予防接種のお知らせ

■問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32-0300 FAX 32-0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。令和7年度対象の人の接種期限は令和8年3月31日までです。

対象の人には令和7年4月に予診票を送付しています。

△定期接種の対象者

- ①令和7年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人。
*100歳以上の方は、令和7年度に限り全員対象となります
②60~65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

〈令和7年度の対象者〉

- 65歳(昭和35年4月2日~昭和36年4月1日生まれの人)
70歳(昭和30年4月2日~昭和31年4月1日生まれの人)
75歳(昭和25年4月2日~昭和26年4月1日生まれの人)
80歳(昭和20年4月2日~昭和21年4月1日生まれの人)
85歳(昭和15年4月2日~昭和16年4月1日生まれの人)
90歳(昭和10年4月2日~昭和11年4月1日生まれの人)
95歳(昭和5年4月2日~昭和6年4月1日生まれの人)
100歳(大正14年4月2日~大正15年4月1日生まれの人)
100歳以上(大正14年4月1日以前生まれの人)

*これまでに、帯状疱疹ワクチンの接種を受けたことがある人は定期接種の対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

△接種期限 令和8年3月31日まで(医療機関の休診日を除く)

△接種費用

帯状疱疹ワクチンには2種類あり、いずれか1種類を接種します。予診票と同封の説明文書を確認し、医師とも相談の上、接種するワクチンをご検討ください。

- 生ワクチン：自己負担3,000円
(1回接種)

- 組換えワクチン
自己負担7,000円/回
(2カ月以上の間隔をあけて2回接種)
*生活保護世帯の方は全額助成します。
事前申請が必要となり、証明書の発行には日を要しますので、お早めに手続きをしてください。

△接種医療機関

接種を委託している県内医療機関
*事前に電話にてご予約ください。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう! がん検診・特定健診

■問 健康介護課 健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

検診（健診）項目	対象者	自己負担金
①胸部検診（レントゲン検診）	40歳以上の男女	無料
②特定健診	40歳～74歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19歳～39歳の国保の男女 19歳～39歳の社保被扶養者の男女	1,300円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40歳以上の男女	700円
⑥胃がん検診 (集団検診・バリウムによる検診)	50歳以上の男女（2年度に1回の受診です）	900円
⑦胃がん検診 (個別検診・医療機関による胃内視鏡検診)	50歳以上の男女（2年度に1回の受診です）	3,400円
⑧前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円
⑨大腸がん検診	40歳以上の男女	500円
⑩子宮頸がん検診	20歳以上の女性（2年度に1回の受診です）	800円
⑪乳がん検診	40歳以上の女性（2年度に1回の受診です）	1,000円

* 70歳以上の方は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

* 胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2年度に1回の受診になります。

* 事前に申し込みが必要です。

各種健診・検診

項目	月 日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診 (肺がん・結核検診)	2月7日(土)	9:00～11:00 13:30～15:00	
肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診 (回収)	2月8日(日)	8:30～11:00 13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」
胃がん検診	2月8日(日)	8:30～11:00	

* 健診会場は、受付時間に開場されます。

* 受付開始時間以降に、元気館にお越しください。

その他

項目	月 日	受付時間	ところ	備考
無医地区診療	2月24日(火)	14:10～15:00	東川公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課（☎ 34・3111）までお問い合わせください。
健康相談	2月10日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
つくし会 (生活習慣病予防サークル)	2月6日(金) 運動教室 2月20日(金) 運動教室	13:30～15:00	健康ふれあいセンター「元気館」	持ち物 室内用シューズ・水分補給・汗拭きタオル



飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

保健所では安易な引取りは行っていませんが、どうしても新しい飼い主が見つからない場合は、下記までご相談ください。

■問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

子育てinformation



地域子育て支援センター



■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
電話 37-9310
福祉事務所 こども家庭センター★きらり★ 電話 35-2920

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子ども達の小さな出会いの場として、気軽にご利用ください。

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日 9時～16時

○体験入園

▽と き

2月3日(火)、5日(木)、10日(火)、
12日(木)、17日(火)、19日(木)、24日(火)
9時～12時

▽と こ ろ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオル、帽子など

○給食試食会

2月普通食

▽と き 2月17日(火)
▽申 込 2月12日(木) 締切
▽定 員 1歳～5歳まで 10人
▽食 費 300円

3月普通食

▽と き 3月5日(木)
▽申 込 2月27日(金) 締切
▽定 員 1歳～5歳まで 10人
▽食 費 300円

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日 9時～16時

○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『リフレッシュ・ヨガ』～心も体もリフレッシュ！～

▽講 師 清岡 真由美さん

▽と き 2月26日(木)

10時～12時

▽と こ ろ 健康ふれあいセンター『元気館』

▽申 込 安芸市地域子育て支援センター
(安芸おひさま保育所内)

▽締 切 2月19日(木)

▽参加費 無料

▽持つくるもの 着替え、タオル、お茶他

○安芸おひさま保育所の行事に参加してみませんか？

『節 分』 ▽と き 2月3日(火)

みんなで豆まきを楽しみましょう！

『ひな祭り』 ▽と き 3月3日(火)

かわいいお雛様に会えるかな？

物価高対応子育て応援手当(申請が必要な方へ)

■問 福祉事務所 保育係 電話 37-9452

物価高の影響を受ける子育て世帯を支援するため、「物価高対応子育て応援手当」(対象児童1人当たり2万円・1回限り)を支給します。

下の【支給対象者】のうち申請が必要な方は、福祉事務所保育係にお問合せいただくか、右のQRコードから申請書類などを確認の上、福祉事務所保育係まで申請してください。⇒



▽支給対象者

- ・令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童については令和7年10月分)の児童手当の支給を受けた方 ⇒原則申請不要。令和8年1月末に児童手当受給口座などへ振り込みます。
- ・令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当の支給を受ける方 ⇒令和8年6月30日までに申請必要。

*他市町村で児童手当の認定を受け、安芸市に転入した方を除きます。この場合、本手当の給付は、児童が出生した際、最初に児童手当の認定を受けた市町村からの支給となります。詳しくは、最初に児童手当の認定を受けた市町村へお問い合わせください。

・令和7年10月1日以後令和8年3月31日までに離婚などにより新たに児童手当の受給者となった方 ⇒令和8年6月30日までに申請必要。

・公務員の方で所属庁から児童手当を受給されている方 ⇒令和8年3月31日までに申請必要。

*令和7年9月30日時点で住民票のある市町村へ申請してください。

乳幼児健診

■問・申込 健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32-0300 FAX 32-0301

○3～4カ月児健診

▽とき 2月10日(火) 12時～

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 令和7年10月生まれ



○9～10カ月児健診

▽とき 2月17日(火) 12時30分～

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 令和7年4月生まれ



○1歳6カ月児健診

▽とき 2月10日(火) 13時～

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 令和6年5月生まれ



○3歳児健診

▽とき 2月17日(火) 13時～

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 令和4年10月生まれ

○5歳児健診

▽とき 2月10日(火)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象・受付時間 おおむね5歳3～4カ月

当日は3～4カ月児健診、1歳6カ月児健診も同時開催しているため、待ち時間短縮のため受付時間をずらしてご案内します。ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。



*対象者には別途通知します。

あきつ子あつまれ！

■問 福祉事務所こども家庭センター ☎ 35-2920
健康介護課 健康ふれあい係 ☎ 32-0300

○すぐすぐ広場、歯ッピー・キッズランド（計測・栄養相談・歯科相談・交流）

▽とき 2月15日(日) 10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ！

* 15日に衆議院選挙になった場合は延期または中止になります。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象 乳幼児とその保護者、妊婦

▽持ち物

母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど必要な物

*歯ッピー・キッズランドの受付時間は、
10時30分～11時30分



■問 すぐすぐ広場
こども家庭センター☆きらり☆ ☎ 35-2920
歯ッピー・キッズランド 健康ふれあい係
☎ 32-0300

○プレママ・プレパパ教室も同時開催！

プレママ・プレパパ教室に参加しませんか？

■問・申込 福祉事務所 こども家庭センター☆きらり☆ ☎ 35-2920

妊娠中や産後ってどんなことに気をつけたらいい？ お産ってどんなの？ どんな準備したらいい？ 赤ちゃんのお世話ってどうしたらいい？ と思われる方はぜひご参加ください。お友達づくりのきっかけにもなると思います。

初産婦さん、経産婦さん、新米パパ、イクメンパパも、お待ちしています♪

▽とき 2月15日(日) 10時～12時 (受付9時45分～10時)

* 15日に衆議院選挙になった場合は延期または中止になります。

▽ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

▽対象者

安芸市在住の妊娠中期～後期（約7カ月前後～）の妊婦さんとそのご家族

*ご家族と一緒に参加する場合は、お申し込み時にお伝えください。

*参加を希望する人は、2月12日(木)までに上記までお申し込みください。

▽定員 5組程度

▽持ってくるもの 母子健康手帳・筆記用具

*妊婦体操をして少し体を動かすので、動きやすい服装でお越しください。

▽スタッフ 助産師・保健師・理学療法士・栄養士



内
容

●第1部・妊娠中や産後に気をつけたいこと

- ・お産の進み方と過ごし方
- ・出産・育児の準備に向けて
- ・赤ちゃんのお世話
- ・パパの育児のアドバイス
- ・赤ちゃんの沐浴実習
(新米パパやおばあちゃんの参加もどうぞ)

●第2部（希望者のみの参加です）

- ・先輩ママと赤ちゃんとの交流
- ・栄養士の相談

麻しん・風しんの予防接種はお済みですか？

■問 健康介護課 健康ふれあい係 ☎32-0300

はしか（麻しん）は感染力が大変強い感染症です。また風しんは妊娠中にかかると胎児に影響が出ることがあり、予防接種を受けて免疫をつけておくことが大切です。

MRワクチン（麻しん・風しん混合）を受ける人が少ないと、将来麻しん・風しんの流行がおきる可能性があります。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

また、MRワクチンの予防接種は、2回が原則です。2回接種することで、お子さんの病気に対する抵抗力（免疫）をより一層強くすることが期待できます。

▽定期接種の対象者

1回目：生後12カ月～24カ月に至るまでに受ける。

2回目：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間に受ける。



今年度対象者（平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの人）の接種期限は、**令和8年3月31日**です。

まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。

*接種期限を過ぎると自費負担となりますので期限内に受けましょう。

安芸市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定委員を募集します

■問 健康介護課 介護保険係 ☎35-1003

介護保険制度は、法律によって3年ごとに

- ・サービスの種類やその必要な量の見込み
- ・サービスの確保や方策
- ・介護保険制度を円滑に運営するため必要な事項

などについて計画を策定することとされています。

今計画の策定では、被保険者（40歳以上の加入者）の意見を反映させるために、市民の皆さんから次の要領で委員を募集します。

▽応募資格

○令和8年4月1日（水）時点で、安芸市に住民登録を有する満40歳以上の人

○策定委員会に出席し、被保険者の立場でご意見をいただける人

*令和8年度中に計画を策定します。会議の日程は、委員の都合を調整のうえ決定しますが、昼間に開催する場合もありますので、ご了承ください。

▽募集人員 若干名

▽任期 令和8年4月1日～令和11年3月31日

▽応募方法

市ホームページに掲載しております申込書に必要事項を記入していただき、応募者本人が、健康介護課 介護保険係へお申し込みください。なお、申込書は健康介護課 介護保険係窓口でもお渡しします。

受付時間：平日8:30～17:15

▽応募期間

令和8年2月2日（月）～2月27日（金）



認知症の人の安心見守り支援として GPS端末の購入費またはレンタル費を助成します

■問 健康介護課 介護保険係
☎ 35・1003

△助成対象者

- *次の要件全てに該当する人在宅において介護する介護者
- ①市内に住所がある
- ②40歳以上の要介護もしくは要支援認定をうけている人のうち、認知症自立度がⅢ a以上
- ③認知症などにより行方不明になるおそれがある
- ④安芸市高齢者見守りネットワークへの見守り登録を済ませている
- ⑤介護保険施設または認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に入所中でない
- ⑥介護保険料に滞納がない

△助成対象経費など

《購入の場合》

- ・GPS機器本体の購入費
- ・充電器などのGPS機器の使用に必要不可欠な付属機器の購入費
- *1人につき1回とし、GPS機器などの破損、紛失などによる再購入は対象外

《レンタルの場合》

- ・GPS機器の利用を開始する際に要する手数料
- ・GPS機器本体のレンタル料（1カ月分）
- ・充電器などのGPS機器の使用に必要不可欠な付属機器のレンタル料（1カ月分）
- *レンタルを開始した月を助成対象期間とし、使用が1カ月未満の場合は日割りとする。

△補助額 上限10,000円

△申請方法

GPS端末の購入前、またはレンタル開始前に申請書、見積りなど購入やレンタル内容が分かるものを健康介護課介護保険係（4番窓口）へ提出。申請書が必要な場合は4番窓口へお越し下さい。

△受付時間

平日 8:30～17:15



認知症かな?と思ったら ささいなことでも相談を

- さっさと食べた食事の内容を忘れる。
 - 同じことを何度も聞いたり話をしたりする。
 - 簡単な計算や料理ができなくなった。
- どこに相談したらいいの？

かかりつけ医

診察や、相談などの対応を行い、場合によっては専門医や認知症疾患医療センターを紹介します。

地域包括支援センター

ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などが、相談内容により対応します。

連携

認知症疾患医療センター

認知症に関する詳しい診断や症状への対応、相談などを行う認知症専門の医療機関です。

安芸圏域の認知症疾患医療センター

高知県立あき総合病院 安芸市宝永町3-33 ☎ 0887・35・1536（直通）
専門医療相談日時：月～金 9時～16時

認知症の人の介護や悩みの相談など認知症に関する様々な相談をお受けしています。

○安芸市地域包括支援センター 安芸市土居82番地1（安芸市役所1階5番窓口）

☎ 0887・32・0555

対応時間：平日8時半から17時15分（土日祝・年末年始除く）

高知市本町4丁目1-37 ☎ 088・821・2818

対応時間：平日10時～16時（土日祝・年末年始除く）

○高知大学医学部附属病院 高知県若年性認知症相談窓口

南国市岡豊町小蓮185-1 ☎ 080・2986・8505（直通）

対応時間：平日9時～17時（土日祝・年末年始除く）

相談窓口

安芸市ユズ振興対策事業のお知らせ

ユズの苗木代を補助します

■問 農林課 農業振興係 ☎ 35・1016



本市の基幹作物であるユズの栽培面積の維持・拡大を図ることを目的として、苗木代を補助します。

△補助対象者

- (1) JA 高知県安芸地区柚子部の部会員
 - (2) (1) を除く個人・法人の生産者
- * ゆずを生業として出荷販売していない人は対象外。
- * 新規に生業としてゆず栽培に取り組む個人・法人の生産者は対象とする。

△主な補助要件

- (1) 安芸市内の樹園地へのゆずの新植、改植または補植であること
- (2) 補助事業完了後 5 年以上、営農（ゆず栽培）の継続が見込まれること
- (3) 市税の滞納がないこと
- (4) 国の「果樹経営支援対策事業」その他補助制度の対象とならないこと

△補助金額

ゆず苗木の購入実費相当額の 10 / 10 以内

△補助対象限度額

ゆず苗木 1 本あたり 1,000 円以内で、購入実費相当額を超えない額
上限：10 万円 / 10 アール

△必要書類

- ・ユズの出荷販売を証する書類（JA 高知県安芸地区柚子部の部会員および新規に取り組む生産者は不要）
- ・市税の納税証明書
- ・事業実施箇所の位置図および写真（定植前の状況が分かるもの）
- ・苗木の見積書、納品書、請求書または領収書（1 本当に単価が分かるもの）

△留意事項

定植予定日（着手～完了）の属する年度の補助金となります。必ず定植前に申請し、市から交付決定を受けてください。

令和8年度安芸市園芸用ハウス等リノベーション事業の受付について

■問 農林課 農業振興係 ☎ 35・1016

施設園芸農家の経営安定や収入増加を図るため、農業者や農業者で組織する団体が行う

- ①ハウス本体の補強や被覆資材の高度化
- ②ハウス内設備の高度化につながる環境制御機器
- ③資材の導入に要する費用を補助します。

△補助対象

- ①被覆資材の高度化（外張り被覆資材・止水シートを含む）、内樋の新設など
- ②環境測定装置、統合環境制御装置、炭酸ガス発生機、湿度管理装置、環境データ制御による灌水装置、ファインバブル発生装置・気体溶解装置、養液温度管理装置、環境制御に係る新技術導入に必要な機器類
- ③カーテン資材（高機能遮熱資材を含む）、自動開閉装置

△補助率

- ①1 / 3 以内（補助上限額：33 万 3 千円 / 10 アール）
- ②2 / 3 以内（補助上限額：133 万 3 千円 / 10 アール）
- ③1 / 2 以内（補助上限額：100 万円 / 10 アール）

△補助要件

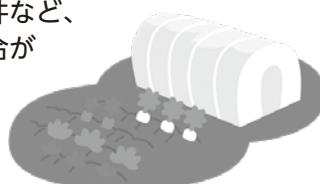
- ・環境測定装置の導入
- ・IoP クラウド「SAWACHI」の利用登録・環境データの接続
- ・園芸施設共済などの保険に加入
- ・地域計画の担い手として位置づけられていることまたは位置づけられることが確実なこと。

△提出書類

- ①見積書の写し
- ②申請する機器・資材の設置予定場所および現状が分かる資料（写真など）
- ③園芸施設共済証書の写し

△提出期限

令和 8 年 3 月 19 日（木）
＊補助対象や補助要件など、一部変更となる場合があります。



林野火災を防ぐための新しい仕組みが始まりました

■問 消防本部 予防係 ☎ 37・9103

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受け、林野火災の予防対策として令和8年1月1日から改正された安芸市火災予防条例に基づき、「林野火災警報・注意報」の運用を開始しました。

○林野火災警報・注意報について

林野火災が発生しやすい気象条件が整った際に市長が発令するもので、火災予防に役立つ情報として市内で運用しています。従来の火災警報と制限事項は同様ですが、発令基準が新たに設定されています。

○林野火災注意報の発令基準

次の①または②のいずれかに該当する場合に発令しています。

- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ前30日間の降水量が30mm以下
- ② 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ乾燥注意報が発表されている

* 当日に降雨が見込まれる場合や積雪がある場合は除きます。

○林野火災警報の発令基準

上記の注意報発令基準に加え、強風注意報が発表された場合に発令しています。

○運用期間

林野火災が多い1月1日から5月31日までの期間が対象です。

○火の使用制限

注意報発令時には、次の行為について努力義務が課されています。

- ・山林や原野などの火入れ
- ・花火の使用
- ・屋外での火遊びやたき火
- ・可燃物の近くでの喫煙
- ・山林や原野での喫煙
- ・残火(たばこの吸い殻を含む)や取灰、火粉の処理

警報発令時には、これらの制限が義務となり、違反した場合は最大30万円の罰金または拘留が科される場合があります。

○発令時の周知

「林野火災注意報・警報」を発令した際には、次の方法で市民の皆さんへ周知しています。

- ・消防車両によるパトロール広報(警報発令時)
- ・防災行政無線
- ・市のSNSなどによる情報発信

市では、林野火災の未然防止に向けて継続して取組を行っています。乾燥期や強風時には、引き続き火の取り扱いにご注意いただき、ご協力をお願いいたします。

農業委員および農地利用最適化推進委員の候補者 (募集案内)

■問・申込 農業委員会 ☎ 35・1015

任期満了に伴い、新たに農業委員および農地利用最適化推進委員の候補者を次のとおり募集します。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集方法	個人や法人・団体からの推薦および一般募集	
募集人数	14人	9人
職務	農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に関する事項	区域内の農地などの利用の最適化(※)の推進のための活動
	各地区で実施される「地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)」の協議の場への参画	
資格	選任予定日において、次の全てに該当すること 1. 安芸市に住所を有すること(例外あり) 2. 市税などの滞納がないこと 3. 農業委員会法第8条第4項(*)に該当しないこと *①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない人 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの	
届出方法	市の定める推薦書(推薦者)または応募申込書(応募者)	区域単位で市の定める推薦書(推薦者)または応募申込書(応募者)
募集期間	2月3日(火)~3月2日(月)	
任期	令和8年7月20日~令和11年7月19日	選任された日~令和11年7月19日

*推薦書・応募申込書は、農業委員会事務局にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

*任期・報酬・選考方法などは詳しくは市のホームページをご覧ください。

マイナンバーカードを持っている人はオンラインによる転出届(市外への引越し)ができます!

入学・就学・転勤などによる引越しで住所を異動する人は、住民票の手続きが必要です。

■問 市民保険課 市民係 ☎ 35・1001

マイナンバーカードを持っている人で、安芸市外の市区町村（国外を除く）へ引越しをする人は、「マイナポータル」からオンラインにより転出届ができます。このサービスを利用する人は、市役所窓口への来庁が不要です。

*ただし、安芸市役所窓口で児童手当、国民健康保険、国民年金、介護保険などの手続きが別途必要な場合があります。

◎マイナンバーカードを持っていない人は、引越し前に市民係窓口や郵送による転出届が必要です。

▽届出できる人

マイナンバーカードの交付を受けている本人または一緒に引越しをする同一世帯員

▽届出期間

お引越し予定日の30日前からお引越しした日（=転入日）後10日以内

*お引越しした日から11日を経過するとオンラインで届出はできません。

▽必要なもの

マイナンバーカード、スマートフォン

*マイナンバーカードまたはスマートフォンに記録されている、利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書を使用します。

*利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）、署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁の英数字）を正しく入力できる必要があります。

*利用者証明用電子証明書または署名用電子証明書が失効している場合は、ご利用いただけません。



▽届出にあたっての留意事項

・マイナポータルによる転出届の完了後、おおむね3開庁日以内に市民保険課市民係において転出届の処理が完了します。

・市民係による転出届の処理の完了後、マイナポータルに通知が届きます。この通知が届くと、引越し先の市区町村窓口で転入届を提出できます。

*転出届から転入届までに時間を要しますので、余裕を持って届出ください。

住民票などの
コンビニ交付について

現在、安芸市はマイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付に対応できません。住民票などの請求は安芸市役所、または矢ノ丸出張所へお願ひいたします。

下水道排水設備工事指定工事店および 責任技術者の登録・更新を受け付けます

■問・受付 上下水道課 下水道係 ☎ 35・1018

指定工事店

▽受付期間 2月2日（月）～3月16日（月）

▽必要書類 更新対象者には、案内文書を郵送します。（新規登録を希望する場合は、ご連絡ください。）

*指定工事店の申請添付書類には、取得に日数を要するものがございますので、お早めにご準備ください。

▽手数料 : 新規 20,000円　更新 10,000円

責任技術者

▽受付期間 2月2日（月）～2月16日（月）

▽必要書類 申請書、住民票、写真2枚（3cm×2.5cm）、合格証または修了証

▽手数料 新規 5,000円　更新 3,000円

四国南東部イベント情報コーナー

高知・徳島両県では、令和4年11月に「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、高知県東部と徳島県南部の一体的な観光振興に取り組んでいます。この取組の一環として、近隣地域のイベント情報をご紹介。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。



	イベント名	とき	ところ	問合せ先
徳島県	第34回阿南市活竹祭	2/22(日) 10:00～14:00	阿南市役所	阿南市活竹祭実行委員会事務局 (阿南市商工戦略課内) ☎ 0884-22-3290
	第7回純国産メンマサミット in 阿南	2/22(日) 10:00～14:00 17:00～20:00 2/23(月・祝) 9:30～14:00	阿南市役所	阿南市純国産メンマサミット in 阿南実行委員会事務局 (阿南市農林水産課内) ☎ 0884-22-1598
	明谷梅林まつり	2/8(日)～3/20(金・祝) 9:00～15:30	明谷梅林令和園 (阿南市長生町角ノ谷)	阿南市観光協会 ☎ 0884-24-3141
	薬王寺初会式	2/11(水・祝)～2/12(木) 10:00～15:00	薬王寺	初会市(発心の会) ☎ 090-8696-5918
高知県	こじゃんち桜まつり	2/28(土) 10:00～15:00	室戸広域公園	(一社)室戸市観光協会 ☎ 0887-22-0574
	サバらしい日々	2/1(日)～3/8(日)	室戸市全域の対象飲食店	室戸市観光ジオパーク推進課 ☎ 0887-22-5161
	吉良川ひな祭り	2/28(土)～3/3(火)	吉良川町並み	吉良川まちなみ保存館 ☎ 0887-25-3670

(一社) みなみ阿波観光局▶
イベント情報掲載



(一社) 高知県東部観光協議会▶
イベント情報掲載



資源ごみ収集日一覧表

2月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栎ノ木	毎週月曜(2日・9日・16日・23日)	毎月第1・3水曜 (4日・18日)
本町1~5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(3日・10日・17日・24日)	毎月第2・4水曜 (11日・25日)
港町1~2丁目・矢ノ丸1~4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(5日・12日・19日・26日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第1・3水曜 (4日・18日)
畠山・尾川	毎週水曜日(4日・11日・18日・25日)	
東川(ハノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷		毎月第3水曜(18日)

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

△受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■問 平日：環境課 ☎ 35-1023 土・祝日：最終処分場 ☎ 34-1353

情報掲示板

やのまる「にじにじわいざ」
園庭開放しています！



■問 健康介護課 健康ふれあい係
△232・0300 FAX 32・0301

めだかの学校で温まって
いきませんか？

めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで「誰でも！」参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか？

1杯50円でコーヒー・ジュースなど、ちょっとしたお菓子を用意しています。冬は甘くておいしいコアやホットゆずジュースも人気です！書道教室、アクセサリー教室なども開催しています。気軽にお顔を見せにきてくださいね。

△と き 毎週水曜日・金曜日
(祝日除く) 10時～15時

△ところ 健康ふれあいセンター「元気館」

催
し

子育て中の皆さんへお子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？

おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでくださいね。

△と き
2月21日(土)まで
9時～17時(夏季休憩あり)
＊日曜・祝日は休館(その他、都合により閉館する場合があります)

△ところ 女性の家1階ロビー
△と き 2月12・26日(木)
9時30分～11時
△ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟
△対 象 0歳～5歳までの未就園児と
その保護者や妊婦さんも大歓迎です。
△持ち物 着替え、お茶、タオルなど
△と き 矢ノ丸保育園
△問 福祉事務所 保育係
△FAX 35・3600
△37・9452

高知市にて巨大地震に備える観測技術や防災対策の取組を紹介

地震調査研究推進本部・高知地方気象台主催の「地震本部地域講演会」が高知市にて開催されます。

地震本部では、地震津波観測網の整備などを進め、地震動を最大20秒程度、津波を最大20分程度早く直接検知できるようになりました。

本講演会では、専門家や県の担当者が、国の取組や地震の観測技術、防災対策、地域の自然の魅力について解説します。

地震に備える学びを深める機会として、ぜひご参加ください。

△と き 2月8日(日)
△ところ 高知県立県民文化ホール
△申込み 参加申込フォームより
△入場料 無料
△申込方法 2月4日(水)までにウェブサイトよりFormsでの申し込み(定員に満たない場合)

は、当田参加可)

△問 地震本部地域講演会事務局
(株)建設技術研究所内
✉ jishinhonbu-kouen-17kochi@ctie.co.jp
tel. 090-11342



学生向け
「立地企業合同企業説明会」

県内の就職を考えている学生のみなさまに「学生向け合同企業説明会」のお知らせです！

企業説明会の学生の就職活動応援のため、既卒者、大学院・大学・短大・専門学校・高専・高校に在学中の方、造業、事務系、IT・コンテンツ系の県外から高知県に進出した企業が参加する「学生向け立地企業合同企業説明会」を開催します。

△と き 3月7日(土)
△13時30分～16時30分

△と き 13時半～16時半
△ところ イオンモール高知専門店街2Fイオンホール(高知市秦南町1丁目4-8)

△申込み 参加申込フォームより
△参加費 無料
△その他 参加企業の情報やその他詳細については、高知県企画課
について問い合わせ下さい。

致課ホームページを「見くだ
さい。」

■問

高知県商工労働部企業誘致課
☎ 088-823-9693

お知らせ



改定後 (4月1日以降)	8910 円 税込あたり
改定前 (現行)	8010 円 税込あたり

し尿の汲取り手数料が
変わります

昨今の物価上昇に伴い、令和
8年4月1日(水)から、し尿
汲取り手数料を改定します。ご
理解とご協力を賜りますようお
願いします。

▽汲取り式トイレのし尿汲取り
手数料

DV相談窓口を開設して います

家庭内(夫婦間、親子間の暴
力)および恋愛関係の当事者間

における暴力などについて、専
門の相談員による相談窓口を開
設しています。まずは電話でご
相談を!

*電話での相談時には住所、氏
名を言う必要はありません
(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

*電話での相談時には住所、氏
名を言う必要はありません
(通話料は自己負担です)。

でも相談を受け付けています。
最寄りの配偶者暴力相談セン
ターにつながります。

おもちゃドクターによるおも
ちゃの診察、修理を行います。

どんな状況のおもちゃでも対応
しますので、一度見せに来てく
ださい。

*無料ですが、部品代が必要に
なる場合があります。

あたっている5歳以上の人
でも相談を受け付けています。
最寄りの配偶者暴力相談セン
ターにつながります。

おもちゃドクターによるおも
ちゃの診察、修理を行います。

どんな状況のおもちゃでも対応
しますので、一度見せに来てく
ださい。

*無料ですが、部品代が必要に
なる場合があります。

医療法人 尚腎会

診療科目／泌尿器科・内科・腎臓内科・人工透析内科

高知高須病院附属安芸診療所

院長 水口 隆 透析部長 長沼 誠二

安芸市港町2丁目635 TEL 0887-34-3848

<http://www.takasuhp.or.jp>

教育委員会 生涯学習課

受付時間 8:30~11:30 13:00~15:30

診療時間 9:00~12:00 13:30~16:00

※腎臓内科は毎月第1・第3火曜日のみです
※栄養指導も行っています
※特定健診・企業健診も承っております

午前	火	水	木	金	土
午前	—	—	泌尿器科	泌尿器科	— 泌尿器科
午後	内科	内科 腎臓内科※	内科	泌尿器科 内科	— —

高知県の情報 ポータルサイト

Kochi ebooks

有料広告



高知高須病院附属安芸診療所

院長 水口 隆 透析部長 長沼 誠二

安芸市港町2丁目635 TEL 0887-34-3848

<http://www.takasuhp.or.jp>

教育委員会 生涯学習課

受付時間 8:30~11:30 13:00~15:30

診療時間 9:00~12:00 13:30~16:00

※腎臓内科は毎月第1・第3火曜日のみです

※栄養指導も行っています

※特定健診・企業健診も承っております

図書館へ行こう!



■問 市民図書館 ☎ FAX 35・5638



mmfum

「もふもふパンチニードル」(KADOKAWA)

パンチニードルとは専用の針を使って布に糸を刺し、モコモコとした刺繡を楽しむ手芸技法で、初心者でも比較的作りやすいと言われています。

本書では、作品を見るだけで笑みがこぼれるようなとても可愛らしい作品がいくつか紹介されていて、ページをめくるだけでも楽しめる一冊です。手にとってみませんか?

お知らせ

* HAPPY BOOK DAY (おひとり様 10 冊貸出日)

2月7日(土)・2月28日(土)～3月14日(土)

*無料配布

3月15日(日) 9時～12時

*12時以降は閉館します

廃棄した一般書・児童書・雑誌の無料配付を行います。

*通常の貸出・返却業務は行いません。

*蔵書点検にともなう休館日

3月16日(月)～3月26日(木) * 3月27日(金) 9時30分～通常開館

2月の 新刊案内

【児童書】△角野栄子「ふわふわさん」 △豊福まきこ「ほしざらのたからもの」 △川端誠「みょうが宿」
△はしもとえつよ「ならんでみせます!」 △おおぎやなぎちか「おばけのリーブル」ほか

【一般書】△TAMICO.「人生を輝かせる小さなノート」 △岩橋小弥太「日本の国号」

△標野凪「独り言の多い博物館」 △君嶋彼方「だから夜は明るい」 △遠田潤子「天上の火炎」ほか

【童(わらし)っ子】

絵本の読み聞かせなどを行います。
どなたでもお気軽にいでください。

▽とき

2月7日(土) 10時～

休
館
日
.....

2月の

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

×印は休館日 ○印はおはなし会

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

第38回

Around the World ～ALTの視点から～

3人のALTたちが経験した、アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第38回目はアナ先生です。

■問 学校教育課 ☎ 35・1021



みなさんは、クリスマスの後にもプレゼントがもらえる行事があることを知っていますか?

メキシコでは、ある3人の賢い王様が、明るい星に導かれて長い旅をし、そして1月6日に子どもたちの家へ行き、プレゼントを置いていくという物語を聞いて育ちます。この物語はサンタクロースと同じでもともとキリスト教の行事が元になっていますが、今では宗教というよりも、家族で楽しむ行事として大切にされています。星に導かれるという考え方には「新しい1年が良い年になるように」という意味があると考えられていて、これは日本で初詣に行って良い年になるようにと願うことと似ています。

また、この日には「ロスカ・デ・レジェス」という王冠の形をした甘いパンを家族や友だちと一緒に分けて食べます。パンの中には小さな赤ちゃんの人形が入っていて、パンを食べてそれが当たった人は、あ

とでみんなに料理を振舞うことになりますが、幸運が訪れると言われています。昔はプラスチック製の固い人形が入っていましたが、最近では、砂糖やチョコレートで作られたものも使われていて、メキシコでも食の安全に気を使われるようになっていることが実感できます。



This is a sweet bread called "Rosca de Reyes". ▲

相談

行政相談

- △とき 2月18日(水) 10時～12時
 △ところ 市役所1階 相談室3
 ■問 総務課 ☎35・1000

人権相談

- △とき 2月5日(木) 10時～15時
 (12時～13時まで昼休み)
 △ところ 市役所1階 相談室3
 ■問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

- △とき 2月5日(木)、3月5日(木) 10時～15時
 (14時30分受付終了)
 *12時～13時まで昼休み
 *予約が必要です。
 △ところ 防災センター3階 会議室
 ■問・申込 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

- △とき 2月24日(火) 13時30分～16時30分
 △ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)
 *相談料無料 1人30分間、初回限定、予約制
 *遺言・相続関係、交通事故、離婚・親権、借金などでお困りの方について、隨時、予約受付をしています。
 ■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎0887・35・8200
 予約・お問合せ受付時間 平日9時～18時

人口統計

【令和7年12月末現在】(地区別人口)

総人口 15,187人(-27)

男 7,229人 (±0) 安芸町 5,823人
 伊尾木 1,275人
 女 7,958人 (-27) 川北 2,636人
 東川 170人

内外国人164人(+4) 土居 1,872人

井ノ口 1,760人
 男 67人 (+3) 畠山 132人
 穴内 591人
 女 97人 (+1) 赤野 928人
 () 内は前月比 世帯数 **7,832**

*各地区の内訳については、広報あき4月号をご確認ください。

安芸市・芸西村火災救急件数

種別	12月分			累計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火災	建物	0	0	0	5	3
	林野	0	0	0	1	0
	その他	0	0	0	1	1
	計	0	0	0	7	4
救急	急病	72	7	79	696	162
	交通事故	1	1	2	66	17
	一般負傷	15	0	15	179	44
	転院	14	6	20	173	56
	その他	3	2	5	20	12
	計	105	16	121	1134	291

*11月火災件数が1件のうちに認定されたため累計が1増加しています。

一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査結果

採取試験日	PH	BOD mg/l	COD mg/l	SS mg/l	全窒素(T-N) mg/l	全リン(T-P) mg/l	大腸菌群数個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	10以下	20以下	20以下	20以下	8以下	
法排水基準	5.8～8.6	120以下	120以下	150以下	60以下	8以下	800以下
12月3日	7.6	0.5未満	0.8	1.0未満	1.55	0.04未満	0

12月12日(金) 三義地所取締役執行役常務ほかとの懇談	12月12日(木) 公的保育の拡充を求める大運実行委員会との協議	12月11日(木) 五藤正紀氏との懇談	12月10日(火) 春風亭昇太氏ほかとの懇談	12月9日(火) 高知安芸ライオンズクラブ会長との懇談	12月8日(月) 市議会定例会(質疑)	12月7日(木) 名古屋斐友会との懇談	12月6日(水) 人権擁護委員との懇談	12月5日(火) 北川村長ほかとの協議	12月4日(木) 市議会定例会(開会)	12月3日(水) 市監査委員協議会出席	12月2日(火) 市議会定例会(閉会)	12月1日(月) 行政相談
------------------------------	----------------------------------	---------------------	------------------------	-----------------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------------	---------------

市長の活動

この公務記録には、府内での打合せなどは掲載していません。

12月25日(木) 論談	12月25日(木) 方検討会に出席	12月25日(木) 県消防広域化基本計画あり	12月24日(水) の懇談	12月23日(火) の懇談	12月22日(月) の懇談	12月19日(金) 同志年会出席	12月18日(木) 安芸地区防衛協力3団体合	12月13日(土) 安芸キャンドルナイトに出
・四国銀行安芸支店長との懇談	・安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に出席	・第4回総務部会	・日本航空(株)高知支店長と懇談	・東部観光協議会理事会に出席	・四国電力送配電(株)高知支社長ほかとの懇談	・ドリーム夜さらい祭りグロー	・市議会定例会(一般質問)	・市議会定例会(一般質問)
・安芸商工會議所会員大会に出	・(WEBC)	・議会総会に出席	・安芸商工會議所会頭ほかとの懇談	・安芸青年会議所大忘年会に出席	・安芸青年会議所大忘年会に出席	・バル振興財団理事長ほかとの懇談	・市議会定例会(一般質問)	・市議会定例会(一般質問)
・春風亭昇太氏ほかとの懇談	・議会定例会に出席	・議会定例会に出席	・全日空(株)高知支店長ほかとの懇談	・東部観光協議会理事会に出席	・四国電力送配電(株)高知支社長ほかとの懇談	・ドリーム夜さらい祭りグロー	・市議会定例会(一般質問)	・市議会定例会(一般質問)
・五藤正紀氏との懇談	・議会定例会に出席	・議会定例会に出席	・安芸商工會議所会頭ほかとの懇談	・東部観光協議会理事会に出席	・四国電力送配電(株)高知支社長ほかとの懇談	・ドリーム夜さらい祭りグロー	・市議会定例会(一般質問)	・市議会定例会(一般質問)

~いつまでもお元気で~

祝 100歳おめでとうございます

このほど、井ノ口地区の鈴木美千さんが100歳を迎られ、お祝いの記念品が市長から贈呈されました。



~U10 アザレアカップ少年サッカー大会~

地 域の絆で子供たちに笑顔を

12月7日に市内企業の協賛のもと、旧安芸中学校を会場にU10 アザレアカップ少年サッカー大会を開催しました。県内外から8チームが参加し、会場には熱気があふれました。

安芸市の子どもたちも、日頃の練習の成果を生き生きと披露。笑顔と声援に包まれる中、力いっぱいのプレーが続きました。

今回の取り組みは、地元企業との連携を深め、地域の絆を強くする大きな一歩となりました。

また、2月にはU12大会の開催も進めています。



~第44回人権を大切にする心を風船の便りで結ぶ集い~

思 いやりの心を育てよう

12月8日、人権週間に合わせて、県東部9市町村の人権擁護委員で構成される安芸人権擁護委員協議会によって人権啓発活動が行われました。

今年は室戸市立室戸小学校で、児童が考えた標語の発表や標語コンテストの表彰が行われ、短冊にメッセージを書いて結んだ風船を、児童らとともに大空へ飛ばしました。

また、安芸人権擁護委員協議会からの人権メッセージを安芸市長へ伝達し、思いやりの心を育て、差別やいじめのない社会を築いていくことを呼びかけました。



~歴史民俗資料館開館40周年記念講演会~

春 風亭昇太と安芸市の歴史発見！

12月11日、市民会館にて「春風亭昇太と安芸市の歴史発見！」が開催され、500人以上が訪れました。

この講演会では、歴史学者の小和田哲男先生と、お城好きで知られる落語家の、春風亭昇太さんが、安芸市・安芸城の歴史やその魅力を語りました。

また、春風亭昇太さんは、最後に落語の「時そば」も披露し、会場は笑いの渦に包まれました。



~四国電力株式会社高知支店様よりご寄附~

心 温まるご寄附をありがとうございます

12月1日、四国電力株式会社高知支店様より、ポータブル蓄電池3台を寄贈していただきました。災害時の避難所における電源確保の手段のひとつとして活用できるほか、平常時のイベントなどでも利用してほしいとの思いを込めて寄贈していただいたものです。

災害発生時の避難所での情報収集機器の電源確保や、平常時に開催される各種イベントや行事での電源として、幅広い場面で有効に活用させていただきます。

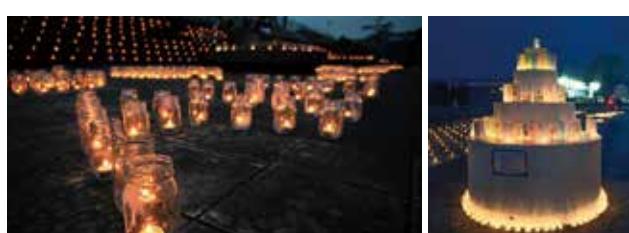


灯 りで岩崎彌太郎の生誕を祝う

12月13日、ごめん・なはり線安芸駅前広場で岩崎彌太郎の誕生日を祝うイベント「安芸キャンドルナイト2025 こころざしの灯」が開催されました。このイベントは毎年開催されており、今年岩崎彌太郎は生誕191周年を迎えました。

夕方から小雨がぱらつく場面もありましたが、キャンドルの灯は消えることなく、会場にいる人にあたかい光を届けました。

訪れた人々は、流れる音楽に耳を傾けたり、キャンドルの光を眺めたりしながら、家族や友人らとゆったりとした時間を過ごしていました。



まちの話題

～伊尾木保育所でおもちつき～

足先にみんなで正月気分

12月5日、伊尾木保育所でもちつきが行われ、正月気分を味わいました。

みんなで「よいしょー」と元気よく掛け声をかけながら、笑顔でもちをつき、出来上がったお餅をあんこと丸めたり、きなこやお醤油をつけたりしながら、おいしそうに頬張っていました。



～第38回高知県小学生大会～

祝 優勝 おめでとうございます

11月24日、高知県青少年体育館にて行われた第38回高知県小学生大会にて、市内の常心門に所属する選手たちが健闘し、優秀な成績を収めました。

●個人形

準優勝 山川輪太郎（芸西小1年）

3位 山本雪蓮（川北小2年）

3位 山本紫蓮（川北小3年）

準優勝 上田喜羽（川北小5年）

優勝 西森大晴（芸西小5年）

●個人組手

3位 山川輪太郎（芸西小1年）

3位 上田喜羽（川北小5年） (敬称略)



～第12回高知県知事杯サーフィン大会～

祝 グランドマスタークラス優勝

11月2日、黒潮町にて第12回高知県知事杯サーフィン大会が開催され、グランドマスタークラスに出場した山崎朋哉さんが見事優勝されました。



～手話奉仕員養成講座入門編 修了式～

9名の方が修了しました

手話奉仕員養成講座入門編が安芸市で6年ぶりに開催され、6月から11月のカリキュラムを修了しました。

本講座は厚生労働省策定手話奉仕員養成カリキュラムに準じて実施され、来年度は基礎編を開催する予定です。



～新年走ろう会、寒中水泳大会～

新 年の到来を祝う

1月1日、元旦恒例の新年行事が行われ、参加者たちは今年一年の健康を祈願しました。

また、54回目を迎えた[新年走ろう会]には、165人が参加し、約2kmのコースを駆け抜け、心地よい汗を流しました。走ろう会の後には、参加者の健康を願う祝餅が投げられ、集まった市民らは歓声を上げながら拾い集めていました。

引き続き、第60回寒中水泳大会が行われ、51人が参加しました。

はじめに安芸スイミングクラブのメンバーらが海に入って「いごっそう、はちきんの出番じゃと！」と書かれたプラカードを披露し、集まった人々から喝采を受けていました。その後、参加者たちは元気よく海に入り、沖に停まっている船から投げ込まれたフルーツを競って拾い、初泳ぎを楽しんでいました。



歴民だより

■問・申込 歴史民俗資料館 ☎ FAX 34-3706

△開館時間 9時～17時

*月曜日は休館（祝日は開館。その場合、翌平日が休館）

△入館料 一般 550円、中高生 160円、小学生 80円（土曜日は高校生以下無料）

*2月3日（火）～6日（金）は展示替えのため臨時休館します。

特別展「安芸のおひなさま大集合！」を開催します

今年もおひなさまの季節になりました。

時代をこえて受け継がれてきたおひなさまが、資料館に大集合！

多彩なひな人形やひな飾りをぜひご覧ください。

△と き 2月7日（土）～4月19日（日）

おひなさま▶



特別展関連行事

書道美術館のおひなさま

△と き 2月1日（日）～4月16日（木）

期間中は、書道美術館にもおひなさまが飾られます。
書作品とともに、春の雰囲気をお楽しみください。

五藤家安芸屋敷のおひなさま

△と き

2月28日（土）・3月1日（日）・3月3日（火）

資料館向かいの五藤家安芸屋敷にもおひなさまが飾られます。

打掛けを着て、おひなさまと記念写真を撮ることもできます。

また、土居廓中の野村家住宅には、市内園児によるおひなさまのぬり絵を飾ります。

おひなさまと記念撮影！▶



お屋敷マルシェ

△と き 3月1日（日）10時～15時

五藤家安芸屋敷に雑貨やドリンク、軽食などのお店が出店。お屋敷のおひなさまを眺めながら、ゆったりとした時間を過ごしてください。

【出店者】

あきばこ、Forest farm、ひなむぎ工房、lapis、
ななねこ

◇市指定無形文化財「一ノ宮万才」の披露◇

△と き 3月1日（日）10時～／11時30分～
(各回約10分)

井ノ口一ノ宮地区に伝わるお祝いの席などで演じられる万才踊りを、五藤家安芸屋敷で披露します。

おひなさまとともに、春のめでたい雰囲気を味わってみませんか。



五藤家安芸屋敷▶

地域おこし協力隊コラム

皆さん、はじめまして。12月より、安芸市東川地区の地域おこし協力隊に着任しました、平野太一です。今回は、12月21日（日）に東川農林センター（東川公民館）で開催された「東川ふれあい市」についてご紹介します。当日のふれあい市には、手作りのこんにゃくや田舎寿司、山里味噌、入河内大根をはじめとする新鮮な野菜など、地域ならではの品々が数多く並びました。開店と同時に多くのお客さまが訪れ、会場は終始活気にあふれていました。私自身も、ふれあい市に向けた準備に参加させていただき、こんにゃく作りを体験しました。分からないことがあれば丁寧に教えてください、時には雑談を交えながら、和やかな雰囲気の中で作業を進めることができました。地域の皆さんとの温かさに触れ、東川地区の魅力を改めて実感する貴重な時間となりました。

着任当初は、地域に馴染めるだろうかという不安もありましたが、今回のふれあい市を通じて、その不安はすっかり和らぎました。今後は、地域おこし協力隊として、東川地区、そして安芸市の魅力をより多くの方に伝え、地域の活性化に貢献できるよう努めてまいります。どうぞ、これからよろしくお願いします。



平野 太一



編集後記

皆さん、ダルマは買いましたか？

わたしの地元には「だるま市」という、約300年続くお祭りがあります。駅前一帯が歩行者天国になり、約500

店舗もの出店が並ぶ年に一度の大イベントです。屋台目当てのはずが、気づけばだるま売りのおばちゃんの勢いに押され、両手にダルマ…というのも毎年のお決まりでした。

ダルマは、最初に片目だけを入れるのが習わいで、「願いを定める」という縁起担ぎです。願いがかなったとき、もう一つの目を入れて完成させます。毎回、ダルマの目を片目だけ入れる時間が、実は一番楽しみでした。

皆さんも今年は、願いをひとつダルマに託してみてはいかがでしょうか。
(里)

日	曜	2月の主な行事	時 間	場 所
1	一	女性の家1・2月の常掲展「編み物展」	9:00～17:00	女性の家
7	土	安芸のおひなさま大集合！	9:00～17:00	歴史民俗資料館
15	日	共育て講演会	14:00～15:45 (開場 13:30)	市民会館 大ホール
16	月	住民税・国民健康保険税申告受付開始 (～3月16日)	8:45～11:15 13:00～16:00	税務課 市民税係